

期 間： 令和2年 2月 25日 (火) 午後2時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 牧岡 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
草柳 委員、佐々木 委員、松野 委員、
岩本 教育課長、後藤 指導主事、奥村 学校教育指導員、
小野 学校教育係長、大竹 生涯学習係長、
書記：秋澤 主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長のあいさつ

2 教育長の報告

(1) 学校教育に係る部分について

- ・学校の安全に関すること
- ・不祥事防止への取組み

(2) 生涯学習に係る部分について

- ・生涯学習事業に関すること
- ・スポーツに関すること
- ・青少年育成に関すること
- ・文化施設に関すること

3 協議事項

- (1) 令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策《社会教育》（案）について
- (2) 町議会3月定例会提出の補正予算について
- (3) 町議会3月定例会提出の令和2年度予算について
- (4) 令和2年度真鶴町教職員研修計画（案）について
- (5) 真鶴町特別支援学校通学費助成に関する要綱の改正について
- (6) 真鶴町英語検定料助成に関する要綱の改正について
- (7) 真鶴町立まなづる小学校児童の通学費助成に関する要綱の改正について

4 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

牧岡教育長：

では、定刻になりましたので、真鶴町教育委員会2月定例会を開催します。

今年ももう2月が終わろうとしていて、園・学校は年度のまとめ、新年度に向けて忙しい時間を送っているのではと思っています。あと、教育委員会も3月3日から始まる3月議会に備えて、当初予算の大事な内容がありますので、今、年度のまとめと新年度に向けてという動きをしております。そういう中で、コロナウイルス感染症の大きな課題が出てきて、これについてはまた後ほど詳しい説明をさせていただきます。委員さんから担当の会議または何か担当することで、ここで報告することはあるでしょうか。はい。では無いようでしたら、いつもように私の2月の報告に移らせていただきます。

資料をご覧ください。今日は、④学校の安全・健康・美化の(1)コロナウイルス感染症への対応について触れさせていただきます。資料1をご覧ください。資料1は、教育委員会から幼稚園、小学校、中学校の保護者宛てに、コロナウイルス関係で2通の通知を出しました。まず、2月14日は『新型コロナウイルスへの対応を踏まえた入学・体験入学の受け入れ体制について』、保護者の方に通知をしました。本文中の1から4に示されているとおり、基本的には経過観察期間を2週間おいて、その間しっかり体調の確認をして、その中で発熱等が無ければ体験入学等を始めますという形で保護者にお知らせをしました。本文1番下の「また、」というところになりますが、「うわさや風評により、いじめが起こらないように、保護者の皆様のご理解をお願いします」と、このことについてもお願いをしました。裏面は文部科学大臣からのメッセージがありましたので、掲載をしておきました。もう1つの通知は、1週間後の2月20日に出したものになります。これについては、国の通知等を基に幼稚園、小学校、中学校の保護者の方に『新型コロナウイルスに関連した感染症対策について』というお知らせをしました。大きく「基本的な対策」と「いろいろな症状が見られた場合」の2つでお知らせをしました。基本的な部分については、手洗いや咳エチケット、免疫力を高めるための十分な睡眠、バランスの摂れた食事、適度な運動。2つ目に発熱等があった場合には、相談センターに連絡すること等を記しておきました。裏面は、その基本的な咳エチケットなどがあります。このようなことを保護者の方にはお知らせをしております。また、町全体としても、基本的にはここに書いてある事と同じですが、「感染症対策、またはその予防のために、こういうことに気をつけてください」というお知らせをいろいろな施設、また、ホームページ等に載せるなどの形で対応をとっております。それから、学校のいろいろな行事関係ですが、まず、中学校が明日ですね。3年生が卒業旅行みたいな感じで、毎年ディズニーランドに行っておりましたが、不特定多数の人がたくさん集まる場所は避けようということで、最終的に場所を変えるところまで教育委員会と学校で相談をしました。では、実際にどこにするのかについては、学校がいろいろ検討をして決めたということで、場所は熱海ニューアカオホテルのロイヤルウイングで「テーブルマナーの体験会」を行うとのこと。中学校はその予定で行うことになっております。また、卒業式ですが、今日この場で委員の皆さんにお諮りして、それで

構わないというならばで、進めさせていただきます。卒業式について、今の状況では基本的には行います。ただ、いろいろな対策、対応をしっかりとった上で行います。まず、保護者の方については、卒業式に出席するにあたってマスクの着用をお願いします。「体調が悪い場合には、無理に出席をしないでください」と要請をする。それから、実際の会場にはアルコール消毒の準備をする。保護者の方にはそういう対応をとっていく。その他の来賓については極力絞るということで、ちょうど幼稚園が他の理由で来賓を絞りましたので、それに準じて町の代表1人、これは町長になります。それから、議会の代表が1人。これは議長か副議長になります。そして、教育委員会の私が1人にしよう。あとは、幼稚園、小学校、中学校それぞれが卒園式・卒業式を行う立場から「この人だけはどうしても。」という人がいたら、「それはいいですよ。」という形。でも、「この人がいると、この人も。」となってしまう可能性もあるので、そこはもう思い切って「基本は3人でやってください。」と話をしてあります。また、1つの閉め切った空間に長くいるのは、やはり感染症の予防上よくないので、なるべく短くしようとのことで、来賓の挨拶はその場で簡単に声を掛ける程度。壇上で言葉を述べるのは園長、校長のみ。あとの教育委員会の言葉、町の代表と議会の代表の言葉、その3つの言葉については壇上に上がりず、自席から起立して、例えば「卒業おめでとうございます。」と簡単な言葉を投げ掛ける程度にすることを、今朝、校長と相談をしました。今日ちょうど議会の運営委員会がありましたので、その場でも議員の方には基本的にはご了解いただきました。教育委員さんも、本来ならば教育委員として幼稚園、小学校、中学校の卒業式には出ていただきたいのですが、こういう状況ですので申し訳ありませんが、代表は私1人とでよろしいでしょうか。特に何か問題は。よろしいですか。はい。そういうことで進めさせていただきます。入学式も多分状況が変わらなければ、これと同じ扱いになるだろうと、校長とは話しています。卒業式については、もう案内状を出してしまっているので、学校から既に出してしまった人には、「こういう訳で申し訳ありませんが」ということで「変わりました」というお知らせをさせていただきます。これは学校から出します。保護者のものについては、コロナウイルス関係は全部教育委員会から出していますので、『卒業式に参加する保護者の方へ』みたいな形で、先ほど言いました「マスクの着用をお願いします。体調が悪い時は無理をしない」ということを、事前にお知らせしていこうと思っております。それが現在のところのコロナウイルス関係の対応です。今後は、もう既に北海道の小学校では児童が感染している例があります。または教職員がという例もありますので、実際にそういうケースが起きた場合はどうするのかを、急いで考えていかなければいけない。これについては県や国の方に確認をしていますが、今のところはっきりしたものは出てないです。今日のテレビのニュースだと「文部科学省の方が」みたいな動きがありますので、その辺を参考にしながら、万が一のケースに備えて対応をあらかじめ考えておくことを早急に行っていきたいと思っております。以上がコロナウイルス関係になります。

それから、⑥不祥事防止への取組みで、1月末の新聞報道で県西地区の中で教員の不祥事が起きたことについて、県西教育事務所、また、2市8町の教育委員会としては危機感を共有しました。今年度に大きな不祥事は2件目なのです。非常に危機感をお互いに共有しまして、所長、それから、2市8町の教育長からのメッセージを今年度の4月に行ったのですが、「もう一度出そう。」ということで、少し内容などを変えてメッセージを出す予定でおります。それから、1月30日の臨時市町教育長会議を受けて、2月3日から4日にかけて臨時校長会議を真鶴町の方で開きました。いろいろな情報提供、今後の不祥事防止に向けての取り組み等の確認をしました。その中で、非常に話題に挙がったのは『意識化』です。私は不祥事防止について、いろいろな場で「意識・行動・継続」を繰り返し言っております。その意識の部分に当たるのですが、やはり「そのような意識をしっかりとさせるにはどうしたらいいのか。」ということが話題に上がりました。これは難しいことだけど、しっかりこの部分をやっていないと、いくら「こういう行動をしましょう。」「ああいう行動をしましょう。」と言っても、1人1人の職員の不祥事防止に向けての意識、教育公務員としての使命感、そういうものがしっかりしてないといけませんので、この『意識化』を今後の課題として取り組んでいくことを考えております。今回は、重点的に2点について報告をさせていただきました。一旦、ここで学校教育の報告を終わりますが、私が話した2点以外のことでも結構ですので、何かご質問などあればお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では先に進みます。

裏面の生涯学習です。①(1)にありました「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の資料は、会議の前に私から説明をいたしましたので、ここでは割愛いたします。②スポーツについては、町民ボッチャ大会が2月9日に開催されて、非常に参加者も多くて、最終的にはチームをある程度制限させていただくという。試合の運営ができなくなるような状況だったのですが、当日も多くの方がお見えになって、幼児から小学生、中学生、若い人たち、さらに、その上の年代の方たちという形で、皆さんが1つの競技を楽しむことができました。第1回ということで、いろいろな点が非常に心配されたのですが、とても成果があったのではないかと考えております。それから、ここには資料として記載しておりませんが、スポーツ関係でご報告させていただきます。

『東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたポスター募集企画』という企画がありました。これは組織委員会が企画をしたもので、3月7日に東京で表彰式がありました。組織委員会の会長さんも出る非常に大きなコンクールでの表彰式です。まなづる小学校の卒業生で、私立中学校の2年生の刀^と称^ね秀^{しゅう}篤^まさんが金賞で表彰されるということです。非常にすごいことなので、町民にもできる限りお知らせをしていきたいと思っております。広報誌などを通じて、また、いろいろなスポーツのイベント。例えば、チャレンジデーなど、そういう時にお知らせをしていきたいと思っております。ただ、この絵の著作権が組織委員会になっていきますので、勝手に広報誌に載せることはなかなか難しいみたいです。クリアしないといけない部分もありますが、でも、そこはできる範囲でという形になりま

す。それ以外の部分で、できるだけ町民にもお知らせをしていきたいなと思っております。

それから、④青少年育成で2月21日に青少年育成連絡会がありました。いろいろな情報をいただいたのですが、大きく2つの事を今後の課題として、この後開催される青少年問題協議会の方に挙げていくことが最終的に確認されました。1つは「スマホ等の使用による犯罪被害・依存症の未然防止」。もう1つは「子どもの安全に関すること」で、特に交通面です。登下校の見守りの課題などを出していくことになりました。それで②に関係することですが、非常に教育委員会も課題がありまして、朝、民生児童委員さんや町民の有志の方に登校の見守りを町内の各所でしていただいております。その中で民生児童委員さんの人数が足りなくなってしまうと、結果的に「その場所には、もう毎日立つことができない。」と、学校と教育委員会に相談がありました。その魚屋さんの前の横断歩道です。立ってみると結構車も通るので、学校も「何とかしましょう。」と、週2日足らなくなってしまう分を学校が1日、教育委員会が1日、順番で立つことになっております。朝7時40分から8時10分ぐらいですか。教育委員会の職員も学校の職員も勤務時間外ですが、そこに立っている状況が続いております。一方で、学校は働き方改革を推進しなくてはいけないということで、国のいろいろな文章等を読みますと、『学校の業務の見直し』があります。その中に、「学校が必ずしも行わなくてはならないものではないですよ」という3種類ぐらいレベルがあるのです。「これは絶対に学校がやらなくてはいけない」、または、「これは学校がやる必要はない」など、大雑把にいくつかのレベルに分けられているのですが、必ずしも学校がやる必要はない業務の中の例です。「このことを絶対にやりなさい。」という意味ではなくて、そういう業務の中の例として、『登下校の見守り』があるのです。そこは働き方改革で、教育委員会、学校は業務の見直しを進めなくてはいけない。ですから、本来ならば、これは地域の方にできたらお願いをしていかなければいけないこと。でも一方で、地域の事情として、そういう人材が確保しにくくなっている。結果的に、空白の部分が出てしまうと子どもの交通安全、登下校の安全が確保できなくなるということで、暫定的に学校と教育委員会で行っています。「地域の人材確保」、「学校の業務の見直し」、「子どもの安全」と、この3つのいろいろな条件をクリアするのは、非常に難しい状況だという課題を抱えております。そのことについて、この場で紹介させていただきました。

それから先に進みまして、⑥文化施設になります。ここも先ほどのコロナウイルス感染症対策で、各施設の事業の見直しを今しております。それで3月以降に実施予定の事業で、不特定多数の人が集まるものを挙げるといくつかあるので、でも、その中のいくつかは外で行う事業で、真鶴半島を歩いたり海での体験をしたりなど、不特定多数ですがある程度限られた空間の中で長時間過ごす状況ではない。事業の関係で最大20名なので、今のところは実施できるかなと。実施する場合にしても、マスクの着用をお願いする、受付の所にアルコール消毒液を用意するなどはしますが、今のコロナウイルスの状況では、一応そのようなことを考えています。ただ、美術館でお茶会があるのです。これは1回が10名ですが、結果的に5回やって、50名の方が来る。一度に50名が会するわけではないのですが、場所がお茶室でかなり限定された空間であり、お菓子をいただいたり

お茶を飲んだりがありますので、これは要検討と考えております。それから、後先になってしまいました。先日の半島健康マラソンにつきましては、不特定多数の120名前後の参加者が、ある程度密集の形になってしまうのを避けられない。開会式やスタートの前などで密集の形になってしまうこと、それから、児童が多いということで、中止の判断をして「半島健康マラソンは、今年度は中止」とお知らせをしておきました。一応、そのような形で生涯学習の方もコロナウイルス対策をきちんとやっていく必要がある状況の中で、今事業を進めております。生涯学習については以上になります。何かご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい。では、私の報告は以上で終わります。

3番、協議事項に入ります。まず、(1) 令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策《社会教育》の分野です。(案)について、事務局お願いします。

大竹係長：

はい。それでは、私から説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策の《社会教育》に係る内容について、ご協議をお願いいたします。この度の改定では、『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての中央教育審議会の答申』および『文部科学省が推進する地域学校協働活動ガイドライン』を参考に、持続可能な社会教育事業の実現に向けた内容について検討を行いました。それでは改定した箇所について、ページを追ってご説明いたします。新たに加えた文言には網掛け・太字・下線を、削除する文言には二重線での取り消しの処理をしております。まず、細かな語句の変更について主だったものは、次のとおりでございます。並列の助詞といたしまして「～と」を使用しておりましたが、数箇所「及び」、「または」、「さらに」という表記に変更をいたしました。また、「連携」という表記を「融合」という表記に変更いたしました。

それでは、内容を変更した箇所について説明をいたします。接続詞の追加等については、説明を省略させていただきます。まず、1ページ目の基本方針については、1月の定例会で学校教育の部分で説明がございましたので、省略いたします。2ページをお願いいたします。〈社会教育〉の前文に中央教育審議会の答申を反映させる形で、冒頭に「人口減少社会での地域づくりを進めるための社会教育の実現に向けて、」の一文を加筆し、町民の主体的という部分に続いて、「な参画による」の文言を追加しております。次に、社会教育分野だけで完結するのではなく、多くの分野との施設、機材、人材の相互活用を図るべく、「ネットワーク型の社会教育への」という文言を追加しております。以下、「具体的には学校・家庭・地域それぞれの教育力を生かし、支え合い分かち合うまちづくりに努めます。」の一文を削除しております。続きまして、前文の後半部分です。自然と歴史を活かしたまちづくりと、スポーツの振興による元気なまちづくりの並列表記を避け、自然と歴史を活かしたまちづくりの終わりを「を推進します。」という形で終わらしていただき、その後のスポーツによる元気なまちづくりを「さらに、」という文言を加えまして、それぞれ独立した表記とさせていただきます。さらに、少子高齢化が進む社会の中で持続可能な社会教育事業を目指すために、「持

「持続可能な社会教育事業及び子どもの成長を支える社会教育事業のあり方」の一文を追加し、これらの検討・改善を行うことを明記いたしました。最後に、文部科学省の地域学校協働活動のガイドラインにある地域と学校が協働して双方の発展を目指すため、「学校における働き方改革」と社会教育事業との連携についても検討を行い、可能な内容については実施していきます。」の一文を削除いたしまして、新たに「地域と学校が協働して地域づくりや学校づくりを進める地域学校協働活動の推進に努めることで、人口減少時代の地域及び学校の活性化を図ります。」の表記に改めました。また、障害者差別解消法に定められた合理的配慮が安全の配慮にも繋がると考えまして、障害者差別解消法を踏まえの後に「て合理的配慮を心がけ、」の文言を追加いたしております。

個別項目の(1)文化活動に対する支援については、「町全体に賑わいがあふれるようにするため、」の文言を「人口減少社会での地域づくりを進めるため、」の文言に改めるとともに、「参画による」の文言を加筆しております。また、「高齢世代の持つ知識や経験と若い世代の力を融合して」と「持続可能な文化活動と」の文言を加筆いたしました。これらにより、中央教育審議会答申にある地域の持続的発展、住民の主体的な参画の促進を目指します。(2)スポーツ活動の推進では、「町民の健康増進・体力向上に向けて、」の文言を「スポーツ活動に親しむ場を提供することにより町民の健康づくりを推進し」の文言に、町民の健康づくりに向けたより具体的な表記に改めました。また、町を挙げてパラスポーツのボッチャの普及を目指していることから、「ボッチャをはじめとした」の文言を加筆しております。(3)青少年の健全育成では、自尊感情には“基本的自尊感情”と“社会的自尊感情”があると考えられており、従前の基本方針の中には基本的自尊感情の表記はございましたが、社会的自尊感情の表記がありませんでしたので、「様々な体験学習を通し、社会的な自尊感情の育成に努めます。さらに」の一文を加筆いたしました。続きまして、3ページをお願いいたします。(4)家庭教育支援では、家庭の教育力の向上だけに限定していた表現を「家庭の教育力やコミュニケーション能力」の文言を加筆することで、家庭を形成する個々のコミュニケーション能力の向上を目指すことといたしました。(5)文化財の保護・活用では、文化財の活用による歴史・文化を活かしたまちづくりだけでなく、町民一人一人に故郷を愛する心を育成するための具体的な表記として、「愛郷心を育み」の文言を加筆いたしました。

次に、〈社会教育〉の重点施策についてです。まず、(1)文化活動については、3つ目の項目といたしまして、新たに「③高齢世代の経験や知識と若い世代の力の融合による持続可能な文化活動の推進」を加え、中央教育審議会答申の地域の持続的発展と住民相互の繋がりを促進いたします。(2)スポーツ振興については、従前の重点施策の③と④がほぼ同様の内容であったため、社会体育の主要事業である『町民ボッチャ大会』を重点施策に位置付けるために、③に「パラスポーツの普及を図るための町民ボッチャ大会の開催」の文言を加筆いたしました。続いて、4ページになります。令和2年度から子どもたちへのスポーツ普及を目

指して活動している社会体育団体への助成を行いますことから、④の全文を「子どもたちへのスポーツ普及に向けて活動している社会体育団体への財政的支援」に改めました。(3) 青少年健全育成については、①に地域の人材を活用した学社融合の事業として、「「スクールサポーター事業」の実施による地域学校協働活動の推進」を新たに明記し、放課後子ども教室と土曜教室を合わせた3つの事業を中心に、地域学校協働活動を推進することといたしました。(5) 文化財の保護・活用については、岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画が定められたことにより、「同計画に基づく真鶴歴史文化センター（仮称）を中心とする文化拠点の整備」と表記に改めております。簡単ではございますが、以上がこの度の改定箇所の説明となります。よろしくご協議のほど、お願いいたします。

牧岡教育長： はい。では、2ページの〈社会教育〉のところから検討をいたします。まず、前文について、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 前文の4行目の「ネットワーク型の社会教育」で、そこの前に相互に施設や教育機材、人材の活用ということで、この後を読んでいくと、最後の青少年健全育成の地域学校協働活動の推進の辺りが舞台になると思うのですが、どういう形で進められる予定か、もし分かったら教えていただけますか。

大竹係長： よろしいでしょうか。

牧岡教育長： はい。どうぞ。

大竹係長： はい。基本的には、学校、地域がそれぞれウィンウィンの関係になる形の事業が1番望ましいかと思います。現状では、やはり地域から学校への支援に留まっておりますので、それを学校側から地域に還元できるような形に持っていければ1番理想的かなと考えています。ただ、その具体的な方策となりますと、現状まだ見えていないのが正直なところでございます。

牧岡教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。では、その下の(1)(2)(3)、3ページの3行目までですが、(1)(2)(3)についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

では、私から1点です。(3) 青少年の健全育成の2ページの下から2行目の「社会的な自尊感情の育成」とありますけど、やはり自尊感情というのは、基本的な自尊感情と社会的な自尊感情はセットにして考えた方が良くと思うので、この社会的な難しさは自尊感情の育成。でも、その中には基本的なもの、社会的なものも含めますよという形にした方がいいのではないかと思います。後藤指導主事、この辺はいかがですか。

後藤指導主事： そうですね。「社会的」と限定してしまうと、誤解を生む部分もあると思いますので、はい。いいです。

牧岡教育長： 他の委員さん。この部分は両方という意味を含めて、どちらかを取り上げずに「自尊感情の育成に努めます。」という形で考えたいと思うのですが、どうでしょうか。

全委員： はい。大丈夫です。

牧岡教育長： ここはすみませんが、変えてください。

大竹係長： はい。

牧岡教育長： (1)(2)(3)についてよろしいでしょうか。はい。では、3ページ(4)(5)(6)についてご質問ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。はい。では、3ページ【2 重点施策】の前文、それから、(1)(2)、4ページの1行目までになりますが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

松野委員： すみません。

牧岡教育長： はい。

松野委員： 前文の1番最後の「合理的配慮を心がけ」の「心がけ」という部分が少し引っかかって。うまく説明できないのですが。いろいろなオーダーが入ってきて、「そこでできること、できないことをやりましょう。」ということだと思うのですが、「合理的配慮を心がけ」と言うのと。何と申すのでしょうか。意識はしているけど、「心がけてはいるよ。でもね。」と、そのようなニュアンスといいますか、「心がけているから、やらないこともあるんだよ。」という意味合いに、マイナスのイメージなどに捉えられない可能性があるかなと。

牧岡教育長： はい。2ページの前文の1番下の「合理的配慮を心がけ」の「心がけ」。ここは少し変えましょうか。どういう形に変えたらいいですかね。もう少し強い意志の

表れというか。

大竹係長： そうですね。はい。

牧岡教育長： そういうことですよ。何かもし、この場であつたら事務局、または委員さんからでも構いませんのでお願いします。「障害者差別解消法を踏まえた合理的配慮」とは、そのような申し出があつた場合は、できるものについてはきちんとやっけていく。大きな施設の改修に繋がるもの、その場ですぐにできないことについてはきちんと伝えていく。大体そのような内容ですよ。少し休憩を取るの、その間に事務局で相談してください。

大竹係長： はい。分かりました。

牧岡教育長： はい。では会議を再開します。先ほどの松野委員のご指摘の部分、事務局としてはどのように考えるのか。考えを聞きたいと思います。

大竹係長： はい。それでは「障害者差別解消法を踏まえて合理的配慮に努め、事業のバリアフリー化を推進します。」という文言に変えて、あくまで合理的配慮は努力義務でありますので、そうした表現に改める形にしていきたいと考えます。

岩本課長： 後ろの「努め」が被るから「推進します」と。

牧岡教育長： 「障害者差別解消法を踏まえて合理的配慮に努め、事業のバリアフリー化を推進します」。松野委員、いかがでしょうか。

松野委員： はい。

牧岡教育長： 他の委員さんはよろしいですか。

他委員： はい。

牧岡教育長： はい。そこの文言は、今確認した表記に改めるということで。合理的配慮を大事にしていくこと、事業のバリアフリー化を進める。ここは大事にしていきたいと思ひます。他に、3ページ【2 重点施策】の前文、(1)(2)はよろしいですか。はい。では、最後4ページ(3)から(6)までのところで、ご質問ご意見がありましたらお願いします。では、全体を通してご質問ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい。では、先ほど2ヶ所修正しました。それを踏まえて、(1)令和2年度真鶴町の教育基本方針・重点施策〈社会教育〉(案)について、お認めをいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。次に移ります。(2) 町議会 3 月定例会提出の補正予算について、事務局をお願いします。

岩本課長： はい。それでは、私から補正予算についての説明をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。まず、1 ページ目でございます。ページ数は下に書いてある数字でご覧になっていただきたいと思います。補正予算につきましては、3 月 3 日から始まる議会で承認を受ける事になりますが、3 月の補正は大方が「令和元年度予算の執行整理」になりますので、特に重点的なものや補正額が大きいものについて説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。1 ページ、12 款 使用料及び手数料、1 項 使用料、6 目 教育使用料でございます。4 節 美術館観覧料につきましては、1,600,000 円を減額補正いたします。これは台風による観覧者の減や団体入館者の減が主な理由でございます。また、台風以外にも 30 年度は地方創生事業とタッグを組んでおりまして、そちらでも団体入館等を率先してやりました。それが令和元年度については、事業数が少なくなったことでの団体入館者の減が主なものです。それでは、2 ページをお願いいたします。15 款 財産収入、2 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入でございます。2 節 美術館図録等売払収入は 460,000 円を減額補正いたします。これは観覧者の減少に伴う売払額の減額で、先ほど説明したものとリンクしています。続きまして、4 ページをお願いいたします。17 款 繰入金、1 項 基金繰入金、5 目 奨学基金繰入金でございます。1 節 奨学基金繰入金が 150,000 円を減額補正いたします。これは当初予算で対象者を 10 名で見込んでおりましたが、対象者が 5 名であったため減額になります。

続いて、歳出でございます。5 ページをご覧ください。前半部分は人件費等の増額補正となっておりますので、ここは割愛させていただきます。下段の 9 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の 8 節 報償費でございます。学校事故調査委員会委員謝礼で 84,000 円を増額補正するものでございます。裏面、6 ページをご覧ください。こちらに内訳があります。弁護士 2 名、学識経験者 2 名でございます。次の 9 節 旅費につきましても同様で、こちらの委員の費用弁償 12,000 円を増額補正。それから、下の 20 節 扶助費。こちらにつきましても、210,000 円を増額補正。これは事故に遭われた児童の家庭に係る負担を軽減するための援助費でございます。主に消毒用ガーゼや点眼用品、また交通費等に係るものとなっております。それでは、7 ページをお願いいたします。9 款 教育費、1 項 教育総務費、3 目 教育振興費です。7 節 賃金です。74,000 円を増額補正を行います。事故に遭われた児童の事故後の精神的なケアおよび関係児童等の精神的なケアのためのスクールカウンセラーに係る教育相談員等賃金を計上してあります。8 ページをお願いいたします。20 節 扶助費でございます。945,000 円の減額補正

です。こちらは要保護及び準要保護児童生徒援助費。当初予算積算の対象見込人数から、1月時点での対象見込人数が減少見込みであること、また、新入学用品費の前年度前倒し支給希望が少なかったことによる減額でございます。11ページをお願いいたします。9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費です。11節 需用費は256,000円を増額補正いたします。これは体育館から校舎へ続く渡り廊下の下水管と柵に汚物が詰まりやすい状態となっており、配管勾配の取り直しと柵を塩ビ製にする修繕料でございます。次は、17ページまでおめぐりください。9款 教育費、5項 社会教育費、4目 町民センター費です。11節 需用費は修繕料で500,000円の減額補正です。これは空調設備修繕工事および1階男子トイレの補修工事の見込額が想定されることから減額するものでございます。1番下の段、15節 工事請負費は、町民センター大規模改修工事で2,000,000円の減額補正でございます。これは工事契約額の確定による減額です。続きまして、21ページをお願いいたします。9款 教育費、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費でございます。11節 需用費は修繕料で290,000円を増額補正でございます。これは岩ふれあい館のグラウンドを囲っているフェンスの一部が腐食し、道路側に傾いてしまい、倒れる危険性があるため修理するものでございます。以上で3月補正の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

牧岡教育長： では、今の説明についてご質問がありましたら、どこの場所でも構いません。お願いします。よろしいでしょうか。はい。では、ただいまの内容で3月議会に提出をするということで、お認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。次、(3)町議会3月定例会提出の令和2年度予算について、事務局をお願いします。

岩本課長： はい。私から説明させていただきます。資料3、令和2年度真鶴町一般会計教育費予算額と表題にあります。予算につきましては、先ほどの補正と同様に3月に開催される議会の中で審議いただきます。新規に予算計上されるものや増減額が大きいものについて説明させていただき、例年予算計上されているものにつきましては、説明を省略して提案させていただきます。

まず、歳入でございます。12款 分担金及び負担金、1項 負担金、5目 教育費負担金、1節 幼稚園費負担金は、幼稚園管外教育受託児童負担金として、予算額1,056,000円でございます。これは町外に居住し、ひなづる幼稚園に通う園児に対しての負担金として受けるものでございます。子ども・子育て支援法の規定により算出される施設型給付費で、特定教育・保育に通常要する額として国の方で基本単価が示されていますので、その単価に基づき算出したものです。令和2年度在園予定の人数で計上しております。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、6

目 教育使用料は 9,518,000 円で、前年度対比 2,421,000 円の減額でございます。ひなづる幼稚園保育料、美術館観覧料、博物館観覧料、公民館使用料、町立体育館使用料等の合計でございます。減額とした主な要因につきましては、ひなづる幼稚園保育料で 1,768,000 円の減額です。保育料の無償化による減額と、新規に行う預かり保育料との差額です。また、美術館観覧料は 500,000 円の減額を行っております。これは過去 3 年間の入館者数の平均を根拠に積算し、減額いたしました。続きまして、14 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、5 目 教育費国庫補助金は、2,821,000 円で前年度対比 2,749,000 円の増額でございます。学校施設環境改善交付金 2,715,000 円を新規に計上したものが増額の主な要因です。小中学校のトイレ改修工事を施工するものでございます。すみません。間違えました。小中学校と言いましたが、小学校のトイレ改修工事を施工するものでございます。15 款 県支出金、2 項 県補助金、7 目 教育費県補助金は 1,705,000 円。前年度対比 646,000 円の増額でございます。チャレンジデー参加市町村の対象事業に対し、事業費の 2 分の 1 を補助する補助事業で、前年度実施対象であった町民運動会と半島駅伝に加えて、町民ニュースポーツ大会が新規事業対象となったことにより、384,000 円を増額いたしました。18 款 繰入金、1 項 基金繰入金、7 目 美術館運営基金繰入金は、美術館の施設管理運営費に充てるもので、前年度対比 1,000,000 円の減額です。20 款 諸収入、4 項 雑入、1 目 雑入のうち教育委員会関係の予算は 3,503,000 円で、前年度対比 2,948,000 円の減額でございます。これは前年度に計上していましたが海の学びミュージアムサポート事業補助金の 3,000,000 円が減額されたことが主な要因でございます。前年度に補助対象事業となった海の学びミュージアムサポート事業補助金（博学連携）は継続となっております。その他は前年度とほぼ同様の内容で、公民館、図書館の複写機使用料や町民センター等の自動販売機管理手数料等を計上しております。

裏面をご覧ください。続きまして、歳出でございます。9 款 教育費、1 項 教育総務費、1 目 教育委員会費は、教育委員報酬などで昨年とほぼ同様の額を計上しております。2 目 事務局費は 47,870,000 円、前年度対比 36,991,000 円の減額でございます。事務局職員の人件費の減額が主なものでございます。3 目 教育振興費は 20,547,000 円で、前年度対比 1,282,000 円の減額です。これは小中学校副読本印刷事業費が皆減となったことが主なものでございます。2 項 小学校費、1 目 学校管理費 48,763,000 円は、前年度対比 5,164,000 円の増額。子どもに応じた指導・支援を行うための非常勤講師の人件費。学校施設修繕費として体育器具・屋外遊具の修繕や改修工事でトイレ改修工事費を計上したため増額となっております。3 目 給食費は 15,472,000 円で、前年度対比 1,649,000 円の増額でございます。主なものは人件費の増額と給食エレベーターや給湯設備の修繕の増額でございます。3 項 中学校費、1 目 学校管理費は 31,847,000 円で、前年度対比 6,751,000 円の増額です。非常勤講師 1 名増員等の人件費の増額。学校運営用備品購入費では、金工室の机の購入、防災用ヘルメットの購入、教科書改訂に伴う指導書の購入、ICT 機器調達に係るリース料が増額の主なものでございます。続きま

して、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は40,543,000円で、前年度対比4,291,000円の増額です。臨時職員の人件費の増額、幼稚園運営用備品購入費では老朽化と台風で破損した物置の購入、新規事業としてスクールバス故障に伴い通園・通学バスの借上料および幼稚園防水改修工事の増額が主な理由でございます。5項 社会教育費、1目 社会教育総務費予算額は48,444,000円で、前年度対比41,564,000円の増額です。これは美術館職員2名の給料等を美術館費から移したことによる増額および非常勤職員の人件費の増額が主な理由でございます。2目 公民館費は臨時職員賃金や公民館事業に係るもので事業内容に大きな変更はありません。3目 文化財保護費予算額は4,672,000円で、前年度対比952,000円の増額です。文化財審議会経費および文化財保護事業に係る経費で、前年度に引き続き実施する小早船改修事業補助金は1,667,000円を計上し、843,000円の増額としました。また、新規に岩地区どんど焼き保存管理奨励交付金100,000円を予算計上しました。その他はほぼ前年同額でございます。4目 町民センター費の予算額は33,257,000円で、前年度対比7,381,000円の減額でございます。修繕料で1,062,000円の減額と町民センター大規模改修工事費の26,000,000円が主な減額。新規にエレベーター改修工事12,595,000円と、備品購入費で講堂・講義室の緞帳の購入費2,735,000円が増額の主なものとなっております。5目 民俗資料館運営費予算額1,135,000円は、前年度対比34,692,000円の減額です。前年度に購入した民俗資料館の土地・家屋購入費34,800,000円が皆減となったことが主なものでございます。6目 美術館費19,363,000円は、前年度対比で12,436,000円の減額でございます。一般行政職2名分の給料等の人件費が社会教育総務費に移ったことによる減額、修繕料1,773,000円の減額が主なものでございます。7目 図書館費8,419,000円は、前年度対比5,939,000円の減額です。こちらは一般行政職1名の退職による給料等の人件費の減額が主なものでございます。8目 貝類博物館運営費13,099,000円は、前年度対比921,000円の増額でございます。前年度補助金により実施していた海の学びミュージアムサポート事業3,010,000円が補助の打ち切りとともに皆減となりました。増額の理由としては、非常勤職員の人件費の増額、新規事業として博物館所蔵の貝類標本データの入力に係る有償ボランティアへの謝礼454,000円の増額、海の学び教育普及委託事業1,771,000円の増額、新規事業として海の魅力発信事業補助金840,000円でございます。6項 保険体育費、1目 保険体育総務費の予算額20,182,000円は、前年度対比14,001,000円の増額でございます。増額の理由としては、社会教育総務費に計上されていた職員1名分の給料等の増額および非常記職員の人件費の増額、半島駅伝大会実行委員会に対する補助金386,000円の増額、岩ふれあい館のトイレ清掃の謝礼230,000円の増額、修繕料386,000円の増額。また、新規事業として町民ニュースポーツ大会運営費416,000円が主なものでございます。2目 体育館運営費8,895,000円は、前年度対比4,410,000円の増額でございます。増額の主な理由は非常勤職員の人件費の増額、高圧引込みケーブルの設備修繕や浄化槽制御盤の改修等の修繕料2,116,000円の増額が主なものでございます。令和2年度教育

費予算に係る説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いします。

牧岡教育長： はい。では、資料3、表面の歳入についてご質問などがありましたらお願いします。では、裏面の歳出について、ご質問等がありましたらお願いします。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 3点お願いします。1項 教育総務費の事務局費の説明の中で、「人件費の減額で。」とお話されていると思います。36,991,000円全部減額されたのが人件費と受け取ってしまったのですが、それで事務局が成り立っていくのかが1つ目です。2つ目が小、中、幼稚園の学校管理費。幼稚園費で非常勤講師が1名増員されたと話をされていた中で、幼稚園は臨時職員の人件費の増額で、これについては1名増ではないのかなというのが2点目です。それから、3つ目は社会教育費の図書館費。行政職の退職ということだったのですが、その代替というのですか。仕事を行う者はここに入ってきているのか、他の教育総務費の中で支払われる職員として入ってきているのか、その3点についてお願いします。

牧岡教育長： はい。事務局お願いします。

岩本課長： 人件費に関しては総務課になるので、すみません。少しお待ちください。

牧岡教育長： では、少し休憩しますね。

はい。では、会議を再開します。事務局、説明をお願いします。

岩本課長： それでは、まず1番目の教育総務費の人件費の変動でございますが、こちらの方は職員の組み替えを行ったことよっての減額で、社会教育担当のものが教育総務に積まれたものを、それぞれの科目に振り分けたということで、人数の変動は無いとご理解ください。

牧岡教育長： 2番は何ですか。

小野係長： はい。僕の方でお答えします。2番目の幼小中の人件費の増減ですが、小学校については支援員さん、また、非常勤講師の増減はありません。中学校については、非常勤講師が1名増の予定となっています。あと、もう1人ですね。すみません。生徒のサポートで新たに非常勤講師の方をもう1名任用予定となっています。幼稚園につきましては、支援員さんが令和元年度で3名になるのですが、お

1人が週2日ないし3日の勤務を週5日にするということで0.5人分の増と、あと預かり保育を来年度検討していますので、預かり保育に係る専任の支援員さんを1人担当という予定をしています。

岩本課長： それでは、3番目の質問です。図書館で1人減と説明ということで人間が減るのかですが、現時点では何とも言えないところです。ただ、図書館の司書については、再任用希望を出しているという情報は伺っております。以上です。

牧岡教育長： はい。よろしいですか。

瀧本委員： すみません。くどい様ですけど、小学校の非常勤の増減は無いとおっしゃられました。

小野係長： はい。

瀧本委員： この金額、先ほど5,164,000円増のところ非常勤講師が増と。

小野係長： 課長の方で非常勤講師としていたかもしれませんが、人数の増ではなく、来年度「会計年度任用職員制度」というものになるのです。真鶴だけではなく、全国的に制度が変わる中で、非常勤さんが一定の要件を満たすと期末手当、ボーナスが出る制度になっておりまして、その増の分を行っているのです。あとは、最低賃金法で上がっている部分もあります。そこで給食調理員さんや非常勤講師も期末手当が出る方がかなり出てくるということでの増額です。

牧岡教育長： 瀧本委員、先ほどの説明でよろしいでしょうか。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。

牧岡教育長： 他にいかがでしょうか。では、この内容で町議会3月定例会に提出をするということで、お認めをいただける方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。次、(4)令和2年度真鶴町教職員研修計画(案)について、事務局お願いします。

後藤指導主事： はい。それでは、私から令和2年度真鶴町教職員研修等計画(案)についてのご説明をいたします。今回は、特に新規の事業および内容を変更した事業についての説明をいたします。資料4をご覧ください。まず、夏季休業中に実施します

研修につきまして、これまで別日に実施をしておりました2つの研修会を『ALLまなづる研修日』としまして、1日日程の中で実施をすることといたしました。これは、次年度から学校閉庁日の実施や夏季休業を短縮することにより、夏季休業中に研修を行うことができる日数が限られてしまうことから設定をしたものとなります。2つの研修会を実施することにより、教職員に掛かる負担も考えられますが、研修の内容を絞り、1つの研修会に要する時間を短くすること。また、2つの研修会の間に十分な休憩時間を設けることにより、負担をできる限り軽減できるものと考えております。ちなみに、設定します2つの研修会は、午前中が『児童生徒指導研修会』、午後が『人権教育研修会』となり、それぞれ2時間の設定としております。午前中の『児童生徒指導研修会』では、児童生徒指導に係る「教育相談」機能の充実を図るため、箱根町教育相談センターの先生に講演と演習をご依頼しております。また、午後の『人権教育研修会』では、本町指導主事による人権課題についての演習を実施するとともに、各園・学校において1月中に取り組みられました人権教育の実践事例について報告をしていただく予定です。なお、これまで参加を要請してまいりました町の『人権講演会』については、出張や校命事情等により、本研修会に出席できなかった教職員や参加を希望する教職員に呼び掛けを行っていきたくと考えております。続きまして、『学校安全に関する資質向上研修』についてです。今年度の学校事故を受けまして、教職員の安全に関する意識と知識、実践力の向上を目指した研修をなるべく新年度の早い時期に実施できるよう計画をいたしました。課業期間中に実施をすることから、幼・小・中の全教職員の悉皆で開催することは難しいと考え、小学校と中学校の校種別に分けて開催をするよう計画をいたしました。また、研修中に児童生徒等への対応が必要となるケースも想定されますので、会場を各学校として放課後の1時間程度での開催といたします。なお、幼稚園所属の教職員につきましては、小学校開催と中学校開催の都合が良い方を選んでいただき、必ず1回は参加をするように設定をいたします。内容としましては、実際に起こりました事例を基にして、学校安全に関する実際的な指導について考え、学び合う演習を取り入れた研修にしたいと考えております。最後に、『真鶴町英語教育研究会』についてです。今年度は9月に「真鶴町英語教育推進担当者連絡会」として、小学校、中学校の英語教育を担当する教員による情報交換の場を設定いたしました。次年度はさらにその内容を発展させ、具体的な指導方法や評価について幼稚園も交えた12年間の系統的な英語教育のあり方について研究をしていく予定です。年3回の実施で、園や学校において実践をされます授業等を基にした話し合いを取り入れてまいります。なお、参考資料としまして、研修事業計画（案）を添付しております。私からの説明は以上となります。ご協議くださるよう、お願いいたします。

牧岡教育長：

はい。では、教職員の研修計画の変更部分を中心に提案がされました。ご質問ご意見一括してお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

松野委員： 中のことでも。

牧岡教育長： どうぞ、構いません。

松野委員： 4ページの16番に『教育支援委員会』というものが記載されていて、新就学、既就学児童の就学指導となっておりますが、これは年1回だけのものですか。

後藤指導主事： はい。うちの町は年1回開催しています。

松野委員： 措置替的なところで、いろいろな場面で保護者と学校とで「措置替にした方が。」など、そういう話がきっと出てくると思うのです。その都度ではなくて、ここ1回で次年度の分は大体決まっているということなのでしょう。

後藤指導主事： よろしいですか。

牧岡教育長： はい。

後藤指導主事： 今年度は10月に全員に集まっていたいて、この教育支援委員会第1回を開催いたしました。その際に、まだ就学の相談中であつたり、その後検討を要するケースが出てきた場合には、私が出たケースを預かりまして、各委員さんを持ち回りの中で審議をしていただく形でその都度やっております。今年度についても1回、持ち回りの審議を行いました。

松野委員： はい。ありがとうございます。

牧岡教育長： はい。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

瀧本委員： はい。

牧岡教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 『ALLまなづる研修日』は、昔のイメージでいくと下郡や小田原の先生方も参加するような、そういう研修日になるのですか。

後藤指導主事： はい。午前中の『児童生徒指導研修会』につきましては、足柄下郡3町の各先生方には何か共有しようと考えております。

瀧本委員： すみません。県西はよく「オール県西」などの言葉を謳ってますよね。県西の教育委員にとって。使っていないですか。オール県西という言い方してないです。

牧岡教育長： いろいろな会議では出てきますね。

瀧本委員： 出てきますよね。

牧岡教育長： はい。

瀧本委員： どちらかというと、その市、町だけでやっているのではなくて交流をしながら、人事も交流しているし、研修はすごく大事なものだから、それぞれの地域で1つ1つの研修を充実させて、そこにいろいろな地域の人たちが入ってきて、またそこで夏などは特に研修ができるという意味でやっているのかなと思って。『ALLまなづる』という名前は良いですけど、オール県西との繋がりはどうなっているのかということで、1つ質問をさせていただきました。以上です。

後藤指導主事： ALLのイメージは「幼・小・中全て」というイメージです。

瀧本委員： はい。分かりました。

牧岡教育長： はい。他にいかがでしょうか。では、この内容でお認めをいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。(5) 真鶴町特別支援学校通学費助成に関する要綱の改正について、事務局をお願いします。

小野係長： はい。よろしくお願いいいたします。A4横の資料がございます。資料5、真鶴町特別支援学校通学費助成に関する要綱の一部を改正する教育委員会告示新旧対照表をご覧ください。

資料5についての説明

牧岡教育長： はい。ただいまの説明についてご質問ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。はい。では、この案についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： はい。全員賛成です。6番目、真鶴町英語検定料助成に関する要綱の改正につ

いて、事務局お願いします。

小野係長： 資料6、真鶴町英語検定料助成に関する要綱の一部を改正する教育委員会告示新旧対照表をご覧ください。

資料6についての説明

牧岡教育長： はい。ご質問ご意見ありましたらお願いします。では、お認めをいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。(7)真鶴町立まなづる小学校児童の通学費助成に関する要綱の改正について、事務局お願いします。

小野係長： はい。資料7、真鶴町立まなづる小学校児童の通学費助成に関する要綱の一部を改正する教育委員会告示新旧対照表をご覧ください。

資料7についての説明

牧岡教育長： はい。ご質問ご意見がありましたらお願いします。では、この内容でお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

牧岡教育長： 全員賛成です。以上で協議を終わります。次に報告に入ります。事務局お願いします。

大竹係長： はい。それでは、資料8をご覧ください。2月の社会教育・生涯学習に関することの事業報告です。1日から民俗資料館において『桃の節句展』がスタートいたしました。7日からは博物館において、企画展『～知られざる真鶴の海～2020』が開幕いたしました。当町にダイビングのために訪れたダイバーの方々が、真鶴の海中で撮影した写真が数多く展示されております。今年で3回目の開催になりますが、写真をご提供いただいた方は59名で、その数は240点にのぼります。8日には写真展のオープニングイベントも開催いたしまして、アルビノの個体である白ナマコの展示も行われるなど、多くの方々にご観覧いただきました。同日には美術館において、テーマ展示の内容に合わせたギャラリートークも開催しております。9日には、運動の習慣化とパラスポーツの普及を目的に「町民ボッチャ大会」を開催いたしました。初めての開催ではありましたが、一般の

部 18 チーム、自治会の部 10 チーム、キッズの部 4 チームの計 32 チームが参加し、約 130 名の参加者は選手のワンプレー毎に拍手や声援を送ったりするなどして、賑やかな雰囲気の中で試合を楽しみました。12 日には社会教育委員会議を開催し、今年度開催いたしました事業の総括や次年度に開催する予定の事業について協議を行いました。13 日には町民音楽祭幹事会を開催し、今年度の評価と来年度に向けた運営方法等を協議しました。15 日には図書館において、今年度最後のおはなし会を開催しております。16 日に予定しておりました博物館事業の自然子どもクラブは、天候不良のため中止といたしました。21 日には青少年育成連絡会を開催し、各団体の代表者の方々と青少年が直面する諸問題について情報交換を行いました。同日には、文化団体連盟が役員会を開催し、次年度の文化祭の日程などについて協議をいたしました。23 日には半島健康マラソン大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の広がり防止のために中止といたしました。本日 25 日には、美術館のテーマ展示『中川一政唯一無二のアトリエを求めて』が閉幕し、29 日から 2020 年の第 1 回テーマ展示として『中川一政のこぼれと創作』がスタートいたします。前後いたしますが、26 日には託児ボランティアの会の皆様が、リラックスヨガを内容といたしました研修会で親睦を深めます。

裏面をお願いいたします。3 月につきましては、1 日に博物館において海のミュージアムとして、真鶴半島内のジオスポットを巡るジオストーリー体験ツアーを開催いたします。7 日には、博物館学芸員による写真展の展示解説を予定しております。9 日には臨時の自治会体育部長会を開催し、次年度の町民ソフトボール大会のあり方についての協議を行います。翌 10 日には自治会教育部会・生涯学習実践委員の打合せ会を開催し、知識と教養を深める成人学級の今年度の評価と次年度のテーマや内容について協議をいたします。12 日には町民音楽祭実行委員会を開催し、次年度の運営方針などを協議する予定でございます。13 日には新年度に向けて体育施設利用団体に、利用に係るルールなどを説明する利用者説明会を開催いたします。14 日には美術館において、テーマ展示の内容に合わせたギャラリートークを開催いたします。同日には博物館において、磯の生物観察会を内容とした自然子どもクラブを開催いたします。15 日には図書館事業として「まなづるミステリーさんぽ」と題して、真鶴に関する図書館蔵書を活用し、町歩きをしながら、いろいろな調査を楽しみます。昨年度は真鶴地区を巡りましたが、今年度は岩地区を巡る予定でございます。29 日には美術館において、お茶会を開催する予定でございますが、開催の有無につきましては、これから検討する予定でございます。また、土曜教室は 7 日が今年度最後の活動日となります。放課後子どもいきいきクラブは、16 日のお楽しみ会をもって活動を終了いたします。あとは、欄外の記載にはなりますが、中旬から下旬にかけて青少年問題協議会を開催いたします。以上でございます。

岩本課長： 続きまして、学校教育の関係です。2 月をご覧ください。2 月 5 日は町校長会。6 日は臨時の学校関係者評価委員会を行いました。学校の安全管理点検で、

幼稚園を見てまいりました。10日は、まなづるっ子自立支援コンサルテーション、学校関係者評価委員会評価検討会議を幼稚園で行いました。こちら、まとめの方に入っております。12日は3町合同養護教諭研修。13日は、まなづるっ子サポート連絡会議を、14日は3町合同教育支援担当者研修を行いました。週が変わりまして、18日は学校教育あり方検討会を実施。19日は学校関係者評価委員会評価検討会議、こちらは小学校の部でまとめの方を検討しました。20日は授業エキスパート養成研修。本日、25日午前中は学校関係者評価委員会検討会議、中学校の部を行いました。午後は教育委員会の定例会。明日、26日は町教頭会。それから、町食育担当者会議を実施予定でございます。

3月をご覧ください。3月2日です。町校長会が開催されます。4日、管内幼小中教育委員会行事調整会議を行う予定です。11日、すみません。こちらに入っておりませんが、中学校の卒業式でございます。卒業式の出席にあたっては、先ほど教育長が言われたように教育委員会代表として、教育長お1人でご出席いたします。13日金曜日は町教頭会。16日は、まなづるっ子自立支援コンサルテーションが予定されております。また、18日に休みの塗りつぶしがありますが、20日の間違いです。18日は幼稚園の卒園式、これも未記入ですみません。19日は小学校の卒業式、これも未記入でした。申し訳ありません。25日は、教育委員定例会を予定しております。幼小中3学期の修了式を予定しています。それから、備考欄の方ですが、教職員就任辞令交付式を4月1日水曜日午前中。教育委員さんにもご出席いただきまして、こちらの町民センターで行う予定でございます。また、小中学校入学式・始業式は4月6日、幼稚園の入園式・始業式は4月7日を予定しております。

議会の日程を1つ報告させていただきます。議会につきましては、3月議会は3月3、4、5日が本会議でございます。会議は13日まで行われて、4日間本会議が予定されています。その間、6日に経済文教常任委員会、こちらは教育委員会の方で出席。それと10日が予算審査特別委員会ということで、3日から13日の間の議会の日程については以上の予定となっております。簡単ですが、ご報告させていただきます。

牧岡教育長：

質問等、確認することはあるでしょうか。はい。無いようでしたら、これで終わります。では、会議をこれで閉じます。